

2020年 5月 6日

大洗マリーナ契約者の皆様へ

茨城県大洗マリーナ
㈱茨城ポートオーソリティ

新型コロナウイルス蔓延予防のための県有施設の休館延長について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。当マリーナの運営に関しましては、毎々格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、茨城県より4月13日(月)に、新型コロナウイルス蔓延防止のため、4月14日(火)から5月6日(水)までの「大洗マリーナ」を含む県施設(51施設)の休館が発表され、利用者の皆様におかれましては大変ご不便ご迷惑をおかけしているところでございますが、茨城県は蔓延状況を鑑み5月17日(日)までの休館期間の延長を発表しました。

つきましては、「大洗マリーナ」についてもこの対象となっており、5月7日(木)から5月17日(日)まで再度休館となります。

尚、休館中の対応については、5月6日(水)までと同様になりますので、ご不便をお掛け致しますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

また、蔓延状況及び蔓延防止対策等により期間が更に延長となる場合がありますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

敬 具